

天草市立御所浦恐竜の島博物館ロゴマーク募集要項

1 趣旨

天草市御所浦町は、平成9年に御所浦島に分布する約1億年前の地層（御所浦層群）から恐竜化石が発見されたことを機に、同年より天草地域の恐竜などの化石をメインとした御所浦白亜紀資料館が開館しました。しかし、専用の建物ではなく、限られたスペースでは展示の更新性や継続性に課題も多かったことから、開館より25年が経つこのたび、令和6年3月（予定）に「天草市立御所浦恐竜の島博物館」としてリニューアルオープンします。（博物館の整備方針：別紙参照）

つきましては、この新しい博物館が多くの方に親しみを持っていただけるようロゴマークを募集します。

2 作品の規格等

- ・「天草市立御所浦恐竜の島博物館」にふさわしいロゴマーク（デザイン）であること。
- ・印刷物（パンフレット、名刺、封筒など）や案内板、啓発グッズなどに使用可能なデザインであること。
- ・「天草市立御所浦恐竜の島博物館」もしくは「御所浦恐竜の島博物館」の文字を記載すること。文字は漢字、平仮名、片仮名、英語表記（頭文字のみでも可）など自由とする。ただし、文字部分を変更（付加、削除等）して使用する場合があります。
※英語表記例「Amakusa Museum of Goshoura Dinosaur Island」 英語表記頭文字「AMGD」
- ・色数は自由ですが、拡大、縮小、白黒、単色での使用の際に判別可能なデザインとしてください。
- ・ぼかし、グラデーションは不可とします。
- ・募集する作品は、応募者が創作したデザインかつ未発表の作品で、他の著作物からの流用や模倣がないものに限りします。

3 応募資格・作品数

どなたでも応募できます。また、1人（1社）3点までの応募とします。

4 応募方法

- ・応募は、持参、封書による郵送または応募フォームからの応募とします。
- ・応募作品には必ず、デザインの趣旨、応募者の住所、氏名、年齢、職業（もしくは学校名・学年）、電話番号を記載してください（複数の作品を応募する場合はそれぞれ記入してください）。

【持参の場合】

- ・募集期間内に天草市立御所浦白亜紀資料館もしくは天草市恐竜の島博物館推進室（天草市役所3階）までご持参ください（受付は9時～17時に持ち込まれる場合に限りします）。
- ※恐竜の島博物館推進室では、郵送は受付できません。また、平日の9時～17時に持ち込まれる場合に限りします。

【郵送の場合】

- ・応募先（御所浦白亜紀資料館）に郵送でご応募ください。

【応募フォームの場合】

- ・フォームに必要事項を入力の上、1作品ずつ送信してください。
- ・データは応募様式のpdfもしくはjpg, png, tiff形式とし、データの容量は5MB以内、解像度は350dpi程度とします。
- ・作品のサイズは縦横15cm以内に収まるように作成してください。

【紙の場合】

- ・応募用紙または縦横15cmの枠を書いたA4版の白色用紙（枠外に天地を明示）を縦長で使用し、用紙1枚に1作品とします。

- ・応募用紙は恐竜の島博物館推進室（天草市役所内）に備え付けているほか、下記ホームページからもダウンロードできます。

<応募用紙のダウンロード先> <http://gcmuseum.ec-net.jp/>

※天草市立御所浦白亜紀資料館ホームページ

5 応募・お問い合わせ先

〒866-0313 熊本県天草市御所浦町御所浦 4310-5 天草市立御所浦白亜紀資料館

TEL0969-67-2325

e-mail: info@gcmuseum.ec-net.jp

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください

6 募集期間

令和4年8月1日（月）～令和4年9月20日（火）

<郵送は9月20日までの消印。応募フォームは令和4年9月20日の応募まで>

7 選考方法

恐竜の島博物館口ゴ審査委員会が、最優秀作品（採用作品）1点、優秀作品2点を選考します。

8 賞金

最優秀賞（採用作品）1点 賞金10万円

優秀賞 2点 各賞金2万円

※ただし、未成年が受賞した場合は保護者の同意が必要となり、同額の図書カード等となります。

9 入賞作品の発表

天草市の広報紙・ホームページ等で発表するとともに、入賞者には直接連絡します。

10 その他（著作権等）

- ・当選者は採用作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）を天草市（以下「主催者」という）に移転します。
- ・応募作品は返却しません。
- ・作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- ・入賞作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。また、既に賞金を授与した後にその事実が判明した場合は返還していただきます。
- ・採用されなかった作品の著作権は主催者に移転しません。
- ・応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。
- ・当選者は、採用作品の一部修正・調整・翻案を主催者に認めることとします。
- ・当選者は、主催者が採用作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。
- ・郵送中、送信中の事故で作品が届かなかった場合や不可抗力の事故及び何らかの障害で画像ファイルが読めないなど問題が発生した場合、主催者は責任を負いません。
- ・応募にあたりご提供いただいた個人情報は、本募集に関する以外目的には使用しません。
- ・応募作品の著作権等に係る問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とし、市が被った損害を応募者がすべて負担することとします。
- ・審査の途中経過及び選定に関するお問い合わせは、一切応じられません。
- ・採用作品の該当がなかった場合には、再募集する場合があります。